

第7章

計画の進捗管理

7-1	推進体制	122
7-2	進捗管理	124
(1)	施策の進め方	124
(2)	PDCAサイクルによる進捗管理	124
(3)	計画の年間スケジュール	125



7-1 推進体制

計画の推進体制は、図表7-1に示すとおりです。

18市町村は各々の政策会議等で庁内の調整を行った後、「連携中枢都市圏温暖化対策実行計画連絡会議」での全体協議を経て、外部委員で構成する「意見聴取委員会」へ報告します。また、委員会からの助言等を踏まえ、市民、事業者、市民団体、大学等研究機関、国・県、さらには熊本県・熊本市地球温暖化防止活動推進センター、地球温暖化防止活動推進員等との連携を図りながら、本計画の削減目標達成に向け取り組みます。

〈推進体制に係る委員会等の設置と役割〉

○18市町村ごとの進捗管理と庁内調整

各市町村では庁内推進部局を中心に、施策の進捗状況を確認するとともに温室効果ガス削減量を算定します。また、庁内での政策会議等で計画の進捗状況の点検評価を行いながら、適宜施策の検討や見直しを行います。

○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画連絡会議の設置

圏域の18市町村の温暖化対策担当部局で構成する「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画連絡会議」において、計画の進捗状況及び温室効果ガス排出量の点検・評価を行います。また、圏域全体で情報を共有するとともに、削減目標に向けた課題を整理し、更なる連携策等の検討を行います。また、この連絡会議の下に「18市町村担当者会議」を設置します。

○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画推進に関する意見聴取委員会の設置

国、県、有識者、市民・事業者の代表、市民団体等により構成する「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画推進に関する意見聴取委員会」において、圏域全体の温暖化対策進捗状況や温室効果ガス排出量を報告し、それぞれの立場から計画推進に向けた助言等をいただきます。

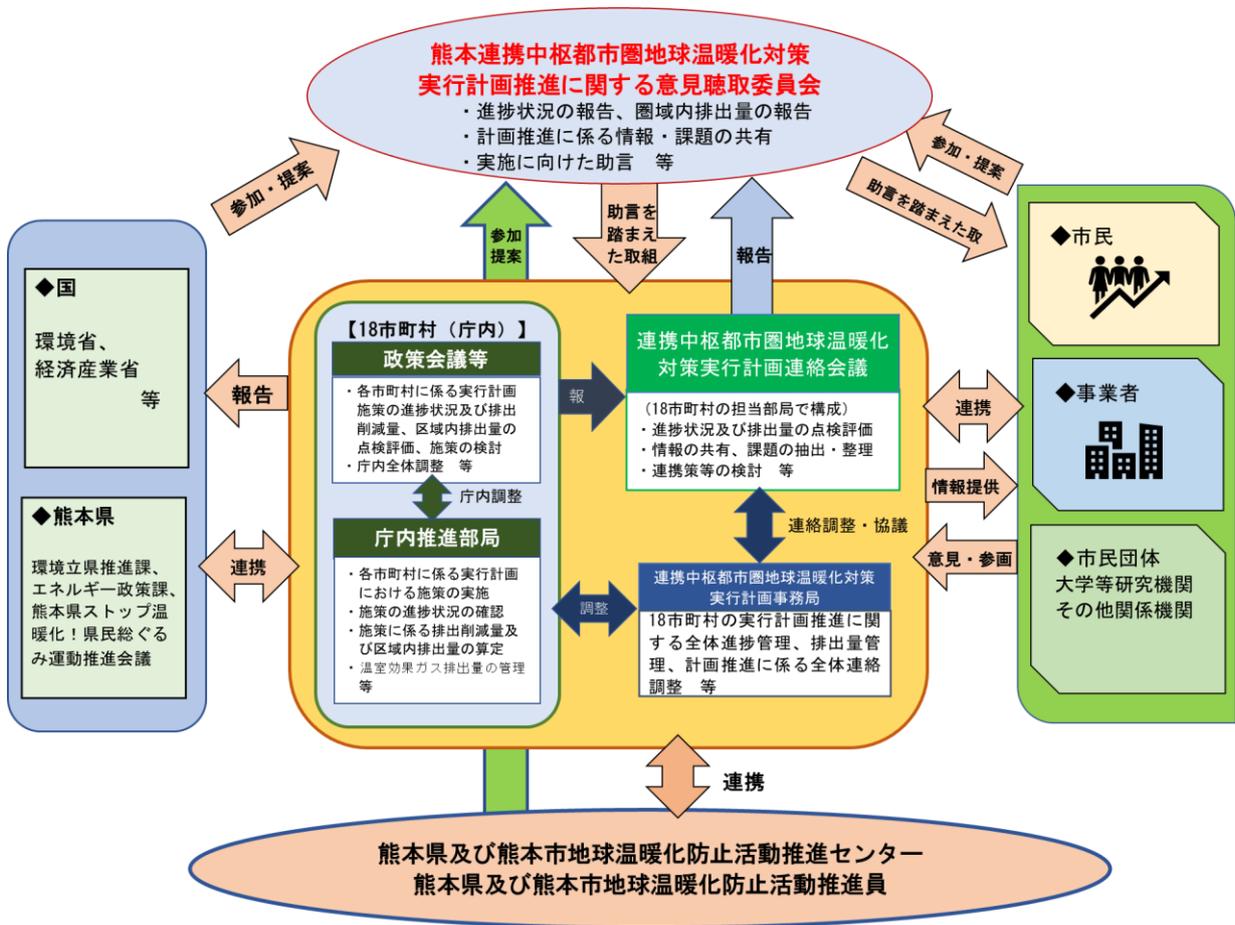
○熊本県及び熊本市地球温暖化防止活動推進センター、熊本県及び熊本市地球温暖化防止活動推進員との連携

熊本県及び熊本市には、それぞれ地球温暖化防止活動推進センターが設置され、地球温暖化防止活動推進員が委嘱されています。推進センターや推進員は地球温暖化の現状や温暖化対策の重要性についての県民・市民への啓発活動や、市民・事業者・民間の団体等の温暖化対策に係る活動支援や助言を行うなど、温暖化防止に寄与する活動を進めており、これらの関係者相互の更なる連携を促進し本計画の推進を図ります。

○熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画事務局の設置

本計画の着実な推進のためには、圏域内各市町村の温暖化対策の進捗状況や温室効果ガス排出量などを管理し、圏域全体として計画を実行していくための連絡調整機能が必要となります。そこで、これらの機能を担うため「熊本連携中枢都市圏地球温暖化対策実行計画事務局」を設置します。

図表 7-1 計画の推進体制



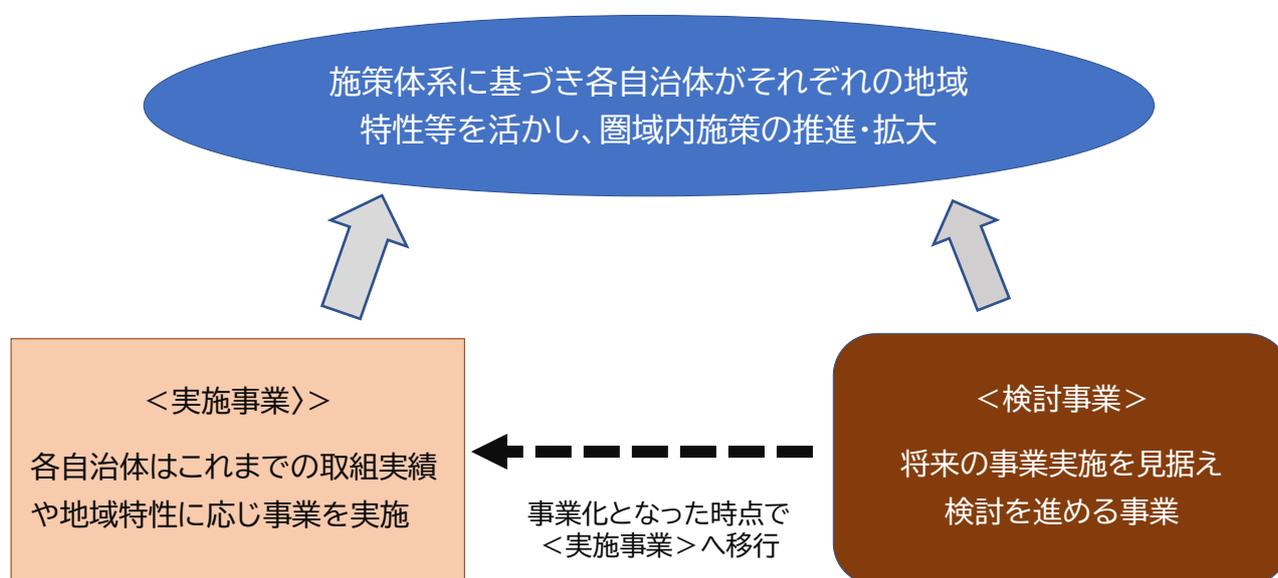
7-2 進捗管理

(1) 施策の進め方

本計画に掲げる施策については、各自治体におけるこれまでの取組実績や地域特性を生かして事業化に取り組む「実施事業」とともに、現時点では実施は難しいものの、将来の実施を見据えて検討を進める「検討事業」も推進していきます。なお、この「検討事業」は事業化となった時点で「実施事業」へ移行します。

また、すべての事業について、毎年度、進捗状況等を検証しながら推進と拡大を図っていきます。

図表 7-2 圏域自治体の施策実施イメージ



(2) PDCAサイクルによる進捗管理

進捗管理は図表 7-3 に示す PDCA サイクルにより行います。この PDCA サイクルは 2 つのサイクルで構成します。

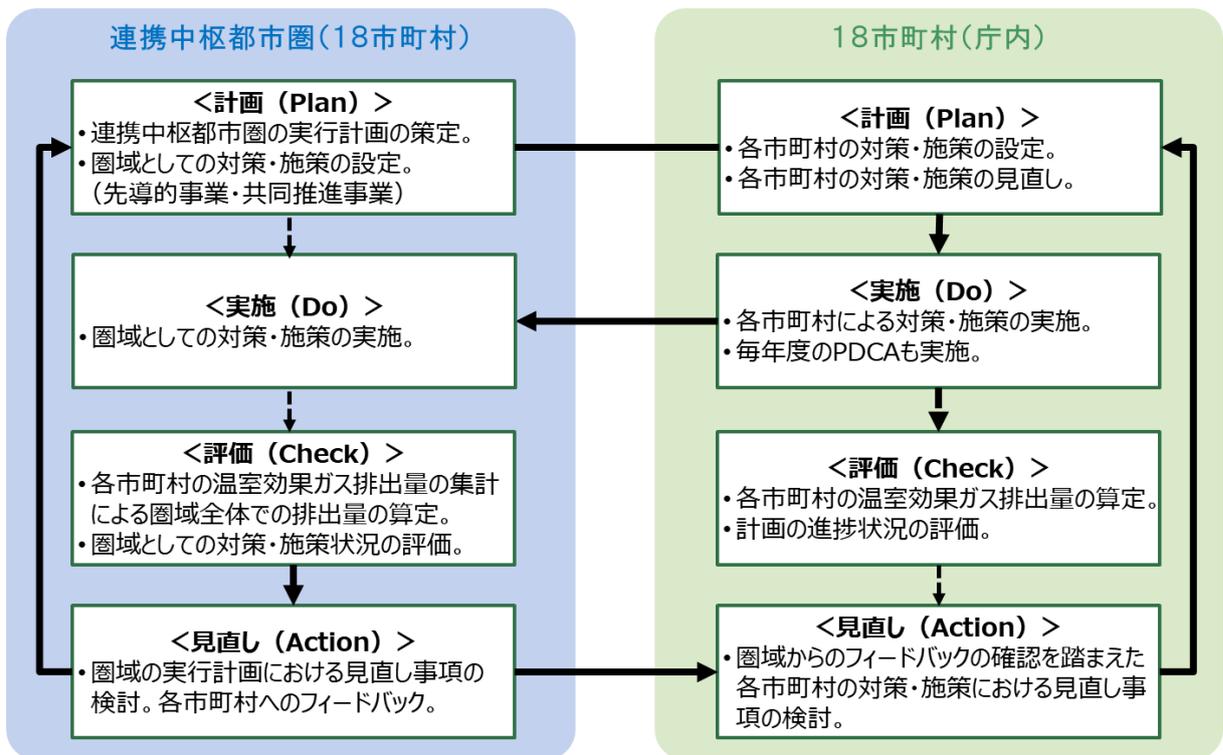
<18 市町村の各庁内での PDCA サイクル>

1 つは、18 市町村がそれぞれ庁内で実施するサイクルで、各自治体の温暖化対策の進捗状況の点検・評価や温室効果ガス排出量の算定等を実施し、必要に応じて施策の見直し等の検討を行います。

〈連携中枢都市圏全体でのPDCAサイクル〉

2つ目は、都市圏全体でのサイクルです。これは18市町村全体の進捗状況や削減量等を取りまとめ、圏域全体での温暖化対策の進捗状況や温室効果ガス排出量等の検証を行うものです。また同時に、先導的事業を含む4つの重点事業についても進捗状況の検証・評価を行い、都市圏全体での着実な計画の推進を図ります。

図表7-3 2つのPDCAサイクル



(3) 計画の年間スケジュール

計画の年間スケジュールは、図表7-4に示すとおりです。

18市町村では、それぞれの年度初旬に前年度の施策の取組状況を確認し、7月頃から区域内の温室効果ガス排出量を算定し、計画の進捗状況の点検評価等を行います。

その後、事務局において各自治体の進捗状況や削減量等を取りまとめ、連絡会議において計画全体の点検評価等を行った後、意見聴取委員会に報告します。

なお、計画の進捗状況や温室効果ガス排出量等について毎年度公表する際には、様々な機会や場面を通じて住民に分かりやすくお知らせします。また、連絡会議の下部組織となる18市町村担当者会議は、年間を通して随時開催していきます。

〈18市町村担当者会議の進め方〉

18市町村担当者会議では、連絡会議での議題内容の協議をはじめ、連携を促進するための情報共有、連携事業の企画立案・実施啓発事業等の実施、温暖化対策に係る勉強会や意見交換等を積極的に図っていきます。

特に、連携に係る企画の立案や実施、啓発事業等の実施については、テーマごとに各市町村担当者で随時プロジェクトを設置し共同して推進していく体制を作り取り組みます。

図表7-4 年間スケジュール

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
圏内各自治体	施策の取組み状況の確認	←			→								
	温室効果ガス排出量の算定				←			→					
	施策進捗・排出量の点検評価						←			→			
	庁内報告						←			→			
都市圏全体 連携中枢	各団体の施策評価、圏域排出量の整理										↔		
	連絡会議の開催											★	
	意見聴取委員会の開催											★	
	公表												★
	18市町村担当者会議	(必要に応じ随時開催)											

※上記のスケジュールについては目安です。